

平成 24 年 4 月 2 日

各 位

公益財団法人 西日本国際財団

～公益財団法人への移行完了について～

財団法人西日本国際財団(理事長 新藤恒男)は、国の新公益法人制度に伴い「公益財団法人」への移行手続きを進めておりましたが、平成 24 年 3 月 22 日に内閣府より認定を受けました。

これを受けて当財団では、平成 24 年 4 月 1 日に設立登記を完了し、「公益財団法人西日本国際財団」として新たなスタートを切りましたのでお知らせいたします。

当財団は、旧西日本銀行(現西日本シティ銀行)の昭和 59 年普通銀行転換ならびに創立 40 周年記念事業の一環として、昭和 60 年 3 月 27 日外務省許可に基づき設立され、旧西日本銀行の全額出捐により基本財産 2 億円で発足、逐次拡充をはかり平成 24 年 3 月末現在 10 億円となっております。

当財団は、今後も公益財団として、諸外国特に近隣アジア諸国との国際交流を推進することにより、より一層の国際相互理解の促進及び国際的人材の育成をはかり、国際親善と世界平和の推進に寄与することを目指してまいります。

本件に関するお問い合わせ先

公益財団法人 西日本国際財団 事務局 河部  
電話 092-476-2154 FAX 092-476-2634